

平成30年12月

# 志登茂

(野村元三重大学長筆)

第53号



志登茂会発行

# ===== 目 次 =====

<b>特別寄稿</b> 国立大学の法人化より早や十五年 (三重大学学務部長 中島 英雄) .....	1～4 頁
志登茂会会長の4年目 (志登茂会会長 寺西 清) .....	5 頁
志登茂会会員の先輩諸兄の皆様へ (赤塚正夫) .....	6 頁
近況報告 (三重の地に戻りました) (伊藤文雄) .....	7 頁
最近思うこと (黒川清司) .....	8 頁
平成30年度総会・懇親会報告 .....	9～18 頁
(経過報告、決算予算、役員改選、志登茂会会則、写真)	
志摩市での昼食会と英虞湾遊覧等 (報告) .....	19～22 頁
事務連絡・編集後記 .....	23 頁

※ 表紙の写真

三重大学上浜キャンパス ドローンによる航空写真  
(平成30年5月撮影)



## 国立大学の法人化より早や十五年

三重大学学務部長  
中島 英雄

平成 30 年、今年の夏は、気象庁が「命に危険を及ぼすレベル」と公表したほどの猛暑（酷暑）に始まり、大雨、台風、そしてとどめが震度 7 の地震という、これまでにない自然災害に見舞われました。多くの大切な命と貴重な財産が失われ、幸いにも当地方の被害は少なかったものの、明日は我が身と覚悟を迫られた季節でもありました。

そんな 8 月のある日、志登茂会の寺西会長から連絡が入り、法人化から 15 年目を迎え、大学も国立大学時代から大きく様変わりをしているが、志登茂会のメンバー、とりわけ退職されてから年月の経っている方々にとっては情報が中々入ってこないの、法人化によって大学はどう変わって、これから更にどう変わるのかを会報に載せたいので何か書いてくれとの依頼がありました。（現役時代は恐かった）大先輩からの依頼ということで、お断りするという選択肢は当然持ち合わせておらず、併せて、退職まで残り半年という私がお役に立てるのであればと受けさせていただきました。大学の変遷というテーマなので、脈絡のない報告書みたいになってしまうと思いますが、ご容赦願います。

前置きが長くなってしまいましたが、ここからが本題です。

ご存知のとおり、平成 13 年 6 月に「遠山プラン」が経済財政諮問会議に提出され、紆余曲折ありましたが、平成 16 年 4 月に国立大学法人がスタートしました。先ず変わったことは、国立大学法人法が制定され、文部科学大臣が定める 6 年間の中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を策定することが義務付けられたことです。第 1 期が平成 16～21 年度の法人制度始動期、第 2 期が平成 22～27 年度で法人化による改革（大学改革実行プラン、ミッションの再定義、グローバル化、イノベーション創出等）を本格化、そして現在は第 3 期の 3 年目に当たり、機能強化の推進や基盤的経費の確保・資産の有効活用、国立大学経営力戦略（H27）に基づく取組み等が求められています。各法人が定めた目標・計画の進捗状況は、国立大学法人評価委員会において毎年度と中期目標期間終了時に達成状況の評価が行われ、この評価によって各法人の予算（運営費交付金）配分に差が出てくる仕組みになっています。（三重大学のこれまでの評価は高く、全国立大学の中でも上位に位置しています。）教育研究、組織運営、施設・設備等の評価については、「認証評価」として 7 年以内毎に文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが義務付けられました。大学、学部等を作る際に国の基準を満たしているか審査する設置審査がありますが、完成後、その基準が守られているか、適切に行われているかをチェックする仕組みが認証評価となります。これらの評価制度は、自らの活動を振り返る良い機会である反面、全てエビデンス（証明するに足る書類）が必要となる

ため、事務が非常に煩雑・膨大で費用対効果が低いとの意見もあります。また、学内における年度計画の四半期報告、教員、事務職員の評価や各種補助金等競争的資金の研究業績評価、はたまた評価のための評価など様々なものが複層的に行われていて、実際のところ、多かれ少なかれ大学職員は皆「評価疲れ」しているというのが実感です。

その他にも法人化によって変わったことはたくさんありますが、財務、人事、施設整備、学務に分けて概略をお伝えしたいと思います。

## 【財務】

法人化前は、財政法や予算決算及び会計令等国の法令適用を受け、使途も費目として細かく定められていましたが、法人化後の会計制度においては、各法人の自主性・自律性を高めるようにと、教育研究の基盤的経費として、人件費、物件費を含めて使途を特定せず、各法人の判断で弾力的に執行出来る運営費交付金が「渡し切り」で交付されるようになりました。このように書くとなんとなく良くなったと思われるでしょうが、この運営費交付金は、「効率化係数」として一律事業費の1%を毎年削減され、第2期には「大学改革促進係数」として、更に第3期では「機能強化促進係数」として削減され続け、全国立大学法人（現在86法人）でH16～H29間に1,400億円削減されています。更に、社会保障費、消費増税、光熱水料、電子ジャーナル等々の管理的経費の増によって、実質1,400億円の減額となり、合計2,800億円が削減されています。この額は、三重大学クラスの大学予算の6校分に相当します。実際に大学が減っているわけではありませんが、この2,800億円を各大学が必死になって、民間企業からの外部資金や国からの競争的資金で賄っているというのが現状で、経営・雇用上の安定性は確実に低下しています。

また、第3期になり機能強化の方向性等に応じた重点支援という方針が出され、全国立大学法人は三つの枠組から自ら一つ選択した上で取組構想を提案し、その際に測定可能な評価指標（KPI）を設定することとされました。毎年度毎にKPI等により各構想の進捗状況を評価され、予算配分に反映されるという仕組みです。三つの枠組みというのは、①主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学、②主として専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学、③主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学で、①は三重大学を含む55の地方大学、単科大学等が選択し、②は東京医科歯科、東京外大、北陸先端大等の15大学、③は旧帝大、筑波、広島等の16大学が選択しました。各大学とも粉骨砕身してKPIの向上に取り組んでいますが、これも疲れの要因です。

他には、寄附金等各年度において暫く使用しない余裕金について、元本割れをしない安全資産による運用が可能となり、国債、地方債、銀行預金の他、財投機関債、金融債、社債等による資金運用がなされています。経理は企業会計基準を基に国立大学会計基準が作成され、決算は財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）で表しますので、財務系職員は複式簿記の知識が必要になりました。

## 【人事】

人事面では、何とんでも法人化によって非公務員となったことです。このことで、労働契約に基づく労働法の適用を受けるようになり、時間外労働の不適正な管理（サービス残業等）が発覚した場合には、労働基準監督署の調査が入り、改善命令が出されます。法人化後、三重大学も何度か調査に入られ改善を命じられていることから、職員自ら 15 時まではその日の時間外勤務を申告させ、勤務内容の必要性、時間を確認した上で勤務を命じるようにして、翌日事後確認を行います。時間外勤務については、時間外・休日労働に関する労使協定（俗にいう「36 協定」）により限度時間（1 日 5 時間、1 か月 45 時間、年間 360 時間）を上限とすることを目標としています。

（労働基準監督署からは、たとえ 15 分であっても申告するように言われています。厳し～！！）職員は減らされ業務は増える一方で、超過勤務手当が大きく膨らむために、業務の廃止、縮小に努め、業務改善の意識を常に持つように指導しています。ちなみに、常勤の教員は労働時間を定めない「裁量労働制」を適用しているので時間外労働は存在しません。

しかし、悪いことばかりではありません。国立の時代ですと、新しい組織を作る場合には概算要求事項でしたが、法人化後は組織編成も大学で自由に決められるようになりました。現在は、地域人材教育開発機構や地域イノベーション推進機構、地域拠点サテライト（県内 4 か所に整備）等、皆様が聞きなれない組織ができており、事務組織も新設・改編しています。また、雇用形態も多様化しています。職員は兼職や兼業が認められて、企業の雇用等も引き受けられるようになり、起業もしやすくなりました。最近ではクロスアポイントメント制度（混合給与）という、大学と民間企業、私立大学、研究機関等が協定を結ぶことで、研究者が複数の身分を持ってそれぞれの業務を行い、従事比率で双方から給与が支給される仕組みも出来上がっています。

その他、外部資金等による任期付き教員が増えたりとか、特任教員という非常勤の教員制度、年俸制の給与体系ができたり、労働契約法の改正により通算 5 年を超えて勤務した非常勤職員は、申し出により無期雇用に転換するという変更もあります。なお、人件費抑制により、これまで事務系職員を対象とした削減が、いよいよ教員にも及び、三重大学も第 3 期中（2016～2021）に約 10%削減予定です。

## 【施設整備】

国立大学法人の施設は、老朽化により安全面、機能面に課題が生じているという中で、施設整備補助金等の予算は減少し、一方で施設の維持管理経費は増加するという非常に厳しい局面にあります。概算要求での選定に当たっての評価項目は、1. 安全安心な教育環境基盤の整備、2. 機能強化等への対応 3. サステイナブルキャンパス（教育・研究・社会連携・キャンパス整備を通して、持続可能な社会に貢献する大学）4. 施設マネジメントとなっているため、新規箱物の要求はまず無理で、基幹整備事業や建物改修がわずかに採用される程度です。このような厳しい状況の中で、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に係る法律」（PFI 法）

の制定や規制緩和により各国立大学は多様な財源を活用した施設整備を行っています。例示すると、①PFI 事業による整備②長期借入金による整備、③負担付寄附による整備、④他省庁との連携による整備、⑤地方公共団体との連携による整備、⑥民間施設等の借用による整備、⑦個人・企業・地方公共団体からの寄附による整備、⑧自己財源による整備等です。実際に、三重大学でも①によるコンビニや立体駐車場の整備、②による留学生寄宿舍の整備、⑥による伊賀研究拠点や看護師宿舍の整備、⑦による永井記念トレーニングルームやハーモニーハウスの整備、⑧による留学生寄宿舍、第一体育練習場、保育所の整備等があります。

## 【学務】

高等教育は大きく変化して、何を教えたかではなく、何を学んだかという時代になりました。つまり、教えることが目的ではなく、学生が学ぶことが目的であって、主役が教員ではなく学生になったということです。アクティブ・ラーニングと言葉を聞いたことがあると思いますが、旧来の一方向的な知識伝達型講義を聞くという受動的な学習ではなく、能動的な学習（書く、話す、発表する）を行うことで学生の思考が表出すると捉え、そこから学生が理解しているのか、いないのか、どのように理解しているのかを評価基準とする講義がどんどん増えています。

また、学校教育法施行規則の改正により、大学は3つのポリシー、所謂ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）、カリキュラムポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）、アドミッションポリシー（入学者の受入れに関する方針）を策定し公表することが義務付けられました。各大学が、自学の方針を広く社会に公表し、大学の取組を社会に評価してもらおうというものです。ちなみに、三重大学は、教育目標である4つの力（「考える力」、「感じる力」、「コミュニケーション力」、そしてそれらを総合した「生きる力」）を養成し、地域のイノベーションを推進する人材を育成するとディプロマポリシーで謳っています。

他にも、入試改革や障がい学生支援、インターンシップの卒業要件化、地域人材教育開発機構の設置等々、まだまだお知らせすることはありますが、誌面の関係上これぐらいで留めさせていただきます。

国立大学の法人化より早や十五年、やっぱり昔の方が良かったという方もおりますが、法人化後しか知らない教職員も多数います。そんな中で、今後も冠たる三重大学として存在していくためには、先輩諸氏のお力はまだまだ必要ですので、今後ともよろしくご指導の程、お願い申し上げます。



## 志登茂会会長の4年目

志登茂会会長  
寺西 清

月日の経つのは早いもので志登茂会の会長職の拝命を受け早くも4年目を迎えました。自分自身は少しでも皆さんに楽しみや喜びを味わって頂こうとの強い思いと併せて会員確保の意気込みもありますが、なかなか思うように捗らず、ただ歳月だけが虚しく流れてしまい会員の皆様に申し訳なく思い深く反省しています。

それにしても今年の夏は暑かったですネ！！ 35℃を超える異常とも思える耐え難き猛暑日が続き我ら老体には厳しく堪え「早く秋風の吹く快適な秋が来ないかなー」との思いをしていますが、今は若干の寒さをも感じる候となり、猛暑で悩んだ夏の厳しさを忘れ、凶々しく「早く暖かい季節が来ないかなー」と思いを変えてしまい「小生の思いって単純で身勝手だナー」と苦笑しつつ、日本は四季の移り変わりが鮮明で個々の季節に応じ変化ある有意義な生活を営んでいることを実感し、四季が豊かな我が国の気候の良さを再確認しているところですが、皆さんは如何様に感じていますか？

国立大学の法人化後15年余が経過し、三重大学そのものも大きく変遷しつつあり併せて事務部門も改変されているとのことを耳にしましたが、その移行状態がどのようなものかを知りたく10月9日の昼休みを利用して現職の事務系職員4名と志登茂会役員との情報交換をさせて頂きました。その際、法人化後の大学の運営方法や教育研究形態の改変とその方向性、事務組織の改編と業務処理の実態、事務職員の再雇用制度の推移と実情、今話題となっている定年延長構想等様々のことをざっくばらんに拝聴することができ万事に無知の我らにとって有意義な一時を過ごすことができ、同席し情報を提供して下さった現職の職員の方々に深く感謝しています。

また、10月17日には志登茂会の親睦行事として「志摩市での昼食会と英虞湾遊覧等」を実施し20名の会員が参加して下さいました。この集いは以前に会員より「一度バスツアーでもやったら!!」との声も有りその意向にも配慮し、昼食会場のホテルの送迎バスを活用させて頂きバスツアーを実行しました。津⇄志摩間の往復のバスの中では会員間の会話が弾み楽しい一時を過ごされていました。また志摩市鵜方の横山展望台へは当初バスで登る予定でしたが駐車場の関係で汗をかきつつ徒歩で登り(この時多少疲れた様子の会員も見えましたが・・・)展望台からはリアス式海岸の素晴らしい英虞湾を眺望することができ、昼食会では志摩の海産物に舌鼓を打ちつつ会員同士が和やかに雑談を交わされていました。その後、船での英虞湾遊覧、伊勢志摩サミット記念館の見学、海産物の土産物店で買い物等を行い親睦会行事も皆様のご協力により無事終了しました。

何れに致しましても私の会長2期目の任期もあと少しになりました。残された期間の志登茂会の運営等に関し微力ながら私なりに頑張りますのでご協力ご支援の程よろしくお願いいたします。



## 志登茂会会員の先輩諸兄の皆様へ

新入会員

赤塚 正夫

この度、伝統ある志登茂会に入会させていただき、ありがとうございます。

私は、三重大病院の国立大学移管要員として、昭和48年に採用されました。最初に配属されたのは業務課保険係で、じきに入院係に異動しました。その後、事務組織の改組により業務課が医事課となり、暫くして同課の医事係に配置換え。このように三重大学で携わってきた私の仕事は、一貫して医事業務でした。（管理課への異動を希望するも叶いませんでした。）

三重大学で最も記憶にありますのは医事係に在籍していたころのことでした。医事係に配属されたときの係長は黒川清司さんで、係内の雰囲気は私にとってすごく心地良いものでした。黒川係長の人柄によるものと感じていました。（黒川さんには、公私ともにお世話になり、何かにつけ相談し、現在に至るまで親密に交流させていただいています。志登茂会への入会も黒川さんの紹介によるものです。）

さて、昭和54年の秋頃に管理課長から大分医科大学の病院創設に参画しないかとの話があり、熟慮の末、これに応じることとし、昭和55年4月、大分医科大学に赴任しました。

大分転勤を機に全国を転々とする想定外の人生が始まりました。大分医科大学で5年、浜松医科大学で8年、その後、山形大学、岐阜大学、信州大学、東京医科歯科大学、名古屋大学、東京医科歯科大学（2度目）、そして国立大学法人での最後の勤務は長崎大学でした。長崎県で定年までの1年を残して職を辞し、その後、兵庫県の私立大学で6年間働かせていただきました。暫くは神戸市に留まりましたが、故郷・家族への思いもあり、故郷である津市に戻って来ました。全国を転々としましたが、私の原点は、あくまで三重大学です。

帰郷して3年程になりますが、何か好きなことをしたいと思い、若いころアマチュア演劇をやっていたので、「劇団津演」に再入団しました。（一度舞台に出ましたが体調の都合で今は休団中）黒川さんとは居酒屋などで時々お酒を酌み交わし、有意義で楽しい時間を過ごしています。

三重大学での在職は短期間でしたが、志登茂会先輩諸兄の皆様との交流を深め人生を楽しいものにしたいと思っています。

今後ともよろしく願いいたします。



## 近況報告（三重の地に戻りました）

新入会員  
伊藤 文雄

本年1月志登茂会に入会にさせていただき、早や1年が過ぎようとしています。きっかけは、「志登茂会ニュース第52号」を見てでした。寺西会長には中途入会を認容いただき、早速、6月の総会では諸先輩の皆様方より近況報告やなつかしいお話などお伺いできました。ありがとうございました。

さて、小生は三重大学を10年早く退職、石川高専、福井、岐阜、富山と他機関での勤務を経て富山で定年を迎えました。それぞれの機関において拝命したミッションや課題は違えども、課員や関係教職員等とともに一丸となって取り組んだことなどが多々あり、各赴任機関の良き思い出となっています。頑張ってくれた部下、惜しみなくご支援・ご協力等いただいた他部局・他機関の方々など、多くの出会いと経験をさせていただきました。

私生活の面でも楽しく過ごすことが出来ました。赴任地のランニングクラブに入会し、ラン友との練習や各地の大会に参加するなど单身生活を楽しみました。岐阜の長良川走ろう会には現在も会員を継続しています。

しかし、单身1年目でとんでもない事態に陥りました。10月に右眼が網膜剥離、しかも厳しい状態。従前三重大病院で右眼の手術をしており眼科医への紹介状を持っていました。金沢大病院救急に向かうと即入院、翌日90分に及ぶ緊急手術により失明の危機を免れることができました。手術終了の直後、“亭主元気で留守が良い”といていた妻が手術部の扉が開くと同時に飛んで来たことを鮮明に覚えています。当時二女が未だ高校生、心配かけたなと思っています。

その後、岐阜生活3年目の冬には左眼も網膜剥離となり緊急手術を受けました。左眼も酷い状態でしたが、金沢でも岐阜でも年間数百例近く手術を行う専門医に巡り合えたことが幸いでした。術後3月ほど走れない（禁酒時期も）、再発の危険、スポーツの制限なども残りますが、ある程度まで回復することができました。

最初に三重大病院で右眼の手術を受け、その後、各地に赴任するたびに眼科医の先生方に手術や診療でお世話になりました。医療に対する思いとして、“生命の駅伝”（従前は“テリーフォックスラン”）を三重大病院勤務時から单身赴任中も含め17年継続参画することで、がん研究資金支援活動を応援しています。

三重に戻ったことで、この活動は今後も続けていきたいと思っています。今後ともよろしく願います。



## 最近思うこと

黒川清司

三重大学を退職し、はや十五年が経ちました。人生の大半を過ごした三重大学は、今も厳然と元の場所に在りますが、わたしの心の中では、どこか遠くに行ってしまったような気がしないでもありません。しかし、振り返ってみると、そこで働いていた頃の様々な思い出は、今も鮮明な記憶となって脳裏に刻まれています。私は生まれ育った郷里でずっと暮らしてきたので、「遠くの故郷を切なく思い出す」というような経験はありませんが、それ故か、かつての職場が「ふるさと」のように懐かしく思い出されます。

思えば、ほぼ四十年を三重大学でお世話になりました。そして、いろいろなことがありました。既にお亡くなりになった方々を含め、たくさんの方々と知り合い、親しくお付き合いを頂きました。今、お一人おひとりのお顔を思い浮かべると、懐かしさが胸にこみ上げてきます。単に職場を同じくした先輩、同僚、後輩としての出会いというだけでなく、たくさんの人々が生きるこの世の中で、偶然にも三重大学で出会うことが出来て、そしてある時期を共に過ごした。それは、人としての何かの「ご縁」があったからではないかという気がします。

「志登茂会」の行事は、懐かしい思い出を語り合うと同時に、職場を通じて知り合えた皆さんとの「ご縁」を喜び、確かめる場でもあるような、そんな気がしてなりません。そうした意味合いからも、この会に参加させていただいていることは、わたしの人生にとって大変意味あることだと思っています。お世話くださる方々のお骨折りに感謝しながら、いつもこの会の行事を楽しみにしています。願わくば、もっとたくさんの方々とこの会での再会がありますよう、ひとりでも多くの方々にご入会いただけるよう願って止みません。

話は変わりますが、昨年からは後期高齢者の仲間入りとなりました。誰もが通る道で、取り立てて感慨を持つ必要もないわけですが、いよいよ「老、病、死」と正面から向き合わなければならない年齢を意識させられます。

先頃、「志摩市での昼食会と英虞湾遊覧等」と名付けて催していただいた親睦行事は、秋晴れの天気にも恵まれ、大変楽しい一日でした。また、お互いの年取った姿を見せあいながら近況を語り合い、皆さん各々の「暮らし」の一端を実感させて頂けた貴重な一日でした。みなさんのお姿を心に留め、今も共に生きているという「絆」を感じながら、この先の日々を過ごしていきたいと考えています。

寺西会長はじめ役員の皆さんには、日頃から大変お世話をお掛けしております。改めてお礼申し上げます。

会員皆様のご平安を祈ります。

## 平成30年度志登茂会総会・懇親会について（報告）

6月17日（日）津市島崎町にある「ベルセ 島崎」において、30年度志登茂会総会・懇親会を行いました。当日は、33名の会員の方々のご参加をいただき、盛会裏に終えることができました。誠にありがとうございました。

つきましては、総会で審議の後承認をいただきました案件等について、下記のとおり報告させていただきます。

## 平成30年度志登茂会総会・懇親会

### 総 会 式 次 第

1. 開会の辞
2. 新入会員（退会）の紹介
3. 会長挨拶
4. 議案の審議
  - (1) 平成29年度経過報告 (資料 1)
  - (2) 平成29年度決算報告 (資料 2)
  - (3) 平成29年度監査報告 (資料 3)
  - (4) 平成30年度予算 (資料 4)
  - (5) 役員改選 (資料 5)
  - (6) 会報「第53号」の発行について
  - (7) その他
5. その他
6. 閉会の辞

## 経過報告

平成29年	4月17日	会計監査の実施 第1回役員会（平成29年度事業計画、総会等）
平成29年	6月6日	第2回役員会（総会準備等）
平成29年	6月18日	総会及び懇親会開催 於：ベルセ 島崎（29名出席）
平成29年	8月10日	第3回役員会（行事の決定、会報発行準備）
平成29年	10月5日	第4回役員会（昼食会・鑑賞会の実施準備）
平成29年	12月5日	第5回役員会（会報52号の編集準備）
平成29年	12月19日	会報52号の発行
平成30年	2月15日	第6回役員会（30年度事業計画、総会等）

---

## ☆新入会者

伊 藤 文 雄 氏  
小 川 幹 夫 氏

## ☆退会者

末 崎 伸 一 氏	平成29年11月	死亡
川 崎 喜久夫 氏	平成29年12月	3日死亡
市 川 和 子 氏	平成30年	2月14日死亡
渡 辺 一 博 氏	平成30年	3月20日死亡
稲 森 すへの 氏	平成30年	3月31日付
紀 平 利 己 氏	平成30年	3月31日付
草 川 恵美子 氏	平成30年	3月31日付
白 石 浩 氏	平成30年	3月31日付
中 村 公 一 氏	平成30年	3月31日付
船 見 康 博 氏	平成30年	3月31日付

## 資料 2

## 平成 2 9 年度 志登茂会収支決算書

## 【収入の部】

(単価 円)

項 目	予 算 額	決 算 額	備 考
前年度からの繰越	306,298	306,298	
会 費	152,000	150,000	
預 金 利 息	60	2	
雑 収 入	0	3,670	10月25日昼食会残金
計	458,358	459,970	

## 【支出の部】

(単価 円)

項 目	予 算 額	決 算 額	備 考
印 刷 費	30,000	25,380	会報第52号 (150部) 印字サービス
会 議 費	16,000	14,276	監事監査・役員会 お茶・昼食代
通 信 費	40,000	32,730	会報発送料、総会案内はがき、振込手数料、弔電
事 務 費	10,000	0	
行 事 等 補 助 費	30,000	29,000	総会 (懇親会補助)
予 備 費	30,000	0	
小 計	156,000	101,386	
翌年度へ繰越	302,358	358,584	
計	458,358	459,970	

# 監 査 報 告 書

平成30年4月17日

志登茂会  
会 長 寺 西 清 殿

監 事 寺 嶋 資 文



監 事 中 西 和 康



志登茂会会則第5条第5項により、平成29年度の収支決算その他帳票類を監査した結果、すべて適正であったことを認めます。

## 資料 4

## 平成30年度 志登茂会収支予算書

## 【収入の部】

(単価 円)

項 目	平成30年度 予 算 額	平成29年度 決 算 額	増減額	備 考
前年度からの繰越	358,584	306,298	52,286	
会 費	138,000	150,000	△ 12,000	69人分
預 金 利 息	2	2	0	
雑 収 入	0	3,670	△ 3,670	
計	496,586	459,970	36,616	

## 【支出の部】

(単価 円)

項 目	平成30年度 予 算 額	平成29年度 決 算 額	増減額	備 考
印 刷 費	30,000	25,380	4,620	会報第53号印刷等
会 議 費	15,000	14,276	724	会議等お茶代・昼食代
通 信 費	35,000	32,730	2,270	総会案内 会報等発送 振込手数料 等
事 務 費	10,000	0	10,000	封筒等
行 事 等 補 助 費	50,000	29,000	21,000	総会懇親会等補助
予 備 費	20,000	0	20,000	
小 計	160,000	101,386	58,614	
翌年度へ繰越	336,586	358,584	△ 21,998	
計	496,586	459,970	36,616	

## 役員の変更

志登茂会役員任期は、2年とする。但し再任は妨げない。（会則第7条）

役員一覧

平成30年 6月17日総会決定

役員名	氏名	任期
会長	寺西 清	平成31年3月31日
副会長	加藤 孝生	平成31年3月31日
同	服部 美佐子	平成31年3月31日
幹事	北川 昭義	平成31年3月31日
同	長嶋 重次	平成31年3月31日
同	市川 知恵子	平成31年3月31日
同	中西 治幸	平成32年3月31日（再任）
同	廣 信幸	平成32年3月31日（新任）
同	前田 政彦	平成32年3月31日（新任）
同	葛西 勇	平成32年3月31日（新任）
監事	寺嶋 資文	平成32年3月31日（再任）
同	中西 和康	平成31年3月31日
事務局	竹谷 吉弘	

なお、任期の解釈は、所定（上記）の任期満了後も、次期総会までは継続することを平成13年度の総会で確認した。

## 志登茂会会則

- 第1条 この会は、志登茂会と称し、事務所を三重大学内（津市栗真町屋町1577番地）におく。
- 第2条 この会は、会員相互の親睦を密にし、おのおのの心身の健康の増進を図るとともに、教養をたかめ、かつ、三重大学の発展のため協力することを目的とする。
- 第3条 前条の目的を達成するため、次のことを行う。
- 一 あらゆる方法、機会をとらえて、会員相互の親睦を量ること。
  - 二 互に励まし、助言し、心身の健康の保持増進に努め、教養をたかめること。
  - 三 三重大学の発展のため、有形無形の協力をすること。
  - 四 会報を発行すること。
  - 五 その他前条の目的を達成するため、必要なこと。
- 第4条 会員は、三重大学事務系職員であった者で、この会の目的に賛同する者とする。
- 第5条 この会に、次の役員をおく。
- 一 会長 1名
  - 二 副会長 2名
  - 三 幹事 若干名
  - 四 監事 2名
- 2 会長は、この会を代表し、会務を統轄する。
  - 3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、これに代わる。
  - 4 幹事は、会長の命を受け、常務を処理する。
  - 5 監事は、会計を監査する。
- 第6条 役員は、会員の推薦により決める。
- 第7条 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。
- 第8条 この会は、年一回定期総会及び懇親会を開くものとする。但し、必要に応じ臨時に開くことができる。
- 第9条 この会計は、会費及び寄付金その他によってまかなう。
- 2 会費は、一世帯あたり年額2,000円とする。但し、必要に応じ、臨時に徴収することができる。
- 第10条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 第11条 この会則の改廃は、総会の議を経なければならない。
- 附 則
- 1 この会則の一部改正は、平成8年4月1日から施行する。
- 附 則
- 1 この会則の一部改正は、平成15年4月1日から施行する。



平成30年度 志登茂会総会、懇親会 (30. 6. 17 (日) 於：ペルセ島崎)

遠山雅三  
西口章一

寺嶋資文

金森章  
松田隆作

長嶋重次  
藤森迪哉

井上務  
藤森迪哉

織田弘  
勝谷武

村岸萬喜男  
勝谷武

原林幸一  
杉谷秀也

中西治幸  
杉谷秀也

赤塚正夫  
寺西清

鈴木信幸  
寺西清

菅野薫  
伊藤文雄

諸岡眞  
伊藤文雄

服部美佐子  
大西真二

杉本勇  
大西真二

市川知恵子  
大西真二

村山充  
葛西勇

瀬古一巳  
葛西勇

北川昭義  
東川正朗

中西和康  
伊藤謙一郎

加藤孝生  
伊藤謙一郎

# 懇親会風景



## 懇親会風景



乾杯の発声・・・杉谷秀也さん



締め発声・・・瀬古一巳さん



\*\*\*\*\*

平成23年度から8回、総会及び懇親会の会場として利用させていただいた「ベルセ島崎」は、平成31年2月28日で閉鎖されることになりました。

次回総会及び懇親会の会場について現在検討しておりますが、皆さまにおいてもご意見等ありましたら、事務局までお寄せいただきたくよろしく申し上げます。

\*\*\*\*\*

## 志摩市での昼食会と英虞湾遊覧等（報告）

平成30年10月17日（水）、平成30年度の志登茂会の親睦交流行事として、志摩市大王町のともやま観光ホテルでの昼食会と横山展望台及び英虞湾遊覧の日帰りバス旅行を実施しました。

当日は、秋晴れの絶好の行楽日和に恵まれ、20名の会員の方々が参加されました。

移動は、ホテルの送迎バスで行い、津駅東口を午前8時30分過ぎに出発し、松阪駅北口に立ち寄り、残りの会員を乗せ目的地へと向かいました。

途中「へんばや」へ立ち寄り土産をゲットし、鳥羽二見ラインと第2伊勢道路を快適に走行し、横山展望台に到着しました。

横山展望台は、今年8月5日に横山天空カフェテラスがオープンし、見違えるようにきれいに整備されていましたが、上の駐車場は20台ほどしか駐車場所がなく、平日でも混んでいたため、下の駐車場にバスを駐車し15分ほどかけて登ったので疲れしました。お陰でいい運動(?)になりました。展望台から英虞湾の絶景に見とれ、会員一同で記念写真を撮りました。

ホテルに着く前、夕日の眺めが美しいことで有名なともやま台から英虞湾を眺めました。

12時位にともやま観光ホテルへ到着し、伊勢志摩の新鮮で豊富な料理に舌鼓を打ちながら歓談しました。

約2時間弱ホテルでゆっくり食事・休憩した後、ホテルの栈橋から専用船で紺碧の英虞湾をめぐる爽快なクルージングに出発し、船長の愉快的ガイドで約40分間の島巡りを楽しみました。船上に上がると心地よい潮風があり、最高のコンディションでした。

賢島港に着いた後、平成28年5月26日、27日に開催された伊勢志摩サミットの記念館を見学し、安倍首相が座った椅子に座り当時を忍びました。

帰る途中、海産物店に立ち寄り、予定通り午後6時に津駅東口に到着し、再会を約束し解散しました。

今回の日帰り旅行は好天に恵まれ、バスの車内でも賑やかな会話が一日中はずみ、楽しい一日を過ごすことができました。

ありがとうございました。

（加藤孝生 記）

☆ 会員の皆様へ

今後の親睦会交流行事として、何か良い企画があれば、是非、志登茂会事務局にご意見をお寄せ下さい。

## 横山展望台



## 昼食会（ともやま観光ホテル（志摩市大王町））



ともやま観光ホテル前



英虞湾遊覧船



伊勢志摩サミット記念館



## 事務連絡

本年も前年通り、三翠会館内事務室に職員が常駐して、「志登茂会」のお世話をしておりますので、会費納入方法、その他のお問合せ・連絡については、下記までお願いいたします。

〒514-8507 津市栗真町屋町 1577

三重大学生物資源学部三翠会館内

電話：059-231-9677

Mail：dosokaijimu@ab.mie-u.ac.jp

## 編集後記

表紙の写真は、平成30年5月に上浜キャンパスをドローンにより撮影したものです。

特別寄稿として中島英雄学務部長から「国立大学の法人化より早や十五年」と題し執筆をしていただきました。法人化前の状況から法人化後の第1期から現在の第3期までの改革内容、厳しくなった国立大学の状況、特に大学職員が評価疲れしていること、また、財務、人事、施設整備、学務に分けて具体的に説明されており、我々が勤務した当時と比較することができ、三重大大学の状況等を知る良き機会となり有難く感謝しています。

また、新入会員2名の方々等から、「近況報告等」の投稿をいただきました。

投稿いただきました皆様、写真撮影でお世話になった長嶋幹事、鈴木信幸氏、伊藤文雄氏に心からお礼申し上げます。

本年度の志登茂会の親睦交流行事は、いつもとは多少趣を変え、志摩市での昼食会と英虞湾等の日帰り旅行を実施し、多くの方々の参加もあり、幅広く親睦が深まりました。

会報発行は、例年通り役員一同の「手作り」ですが、今回も予算の都合上、前号に続きまして白黒写真版になりましたが、ご了承ください。

今後の投稿につきましても、幅広く会員の皆様からいただきたいと思っておりますので、その節にはよろしく願います。

最後に、会員の皆様方の益々のご健康をお祈りいたします。

(編集者一同)